

議案名

市第 146 号議案 平成 20 年度横浜市一般会計補正予算（第 4 号）（関係部分）

要 旨

- 教育委員会事務局職員人件費について共済費料率の減等に伴い減額補正すること。
- 教育情報ネットワーク事業について入札残等に伴い減額補正すること。
- 小・中学校整備費について仮設教室賃借料の減等に伴い減額補正すること。
- 学校特別営繕事業について新たに債務負担を設定すること。
- 小中学校整備費について明許繰越を設定すること。

概要・参考資料

● 減額補正

（単位：千円）

| 事業名 | 予算額 | 補正額 | | | | 説明 |
|---------------|------------|----------|---------|-----|----------|----------------|
| | | | 国費 | その他 | 一般財源 | |
| 教育委員会事務局人件費 | 26,277,084 | ▲358,466 | - | - | ▲358,466 | 共済費料率の減等 |
| 教育情報ネットワーク事業費 | 271,570 | ▲80,210 | - | - | ▲80,210 | システム再構築委託の入札残等 |
| 小・中学校整備費 | 4,222,875 | ▲201,988 | ▲93,960 | ▲95 | ▲107,933 | 仮設教室賃借料の執行残等 |

● 債務負担の設定

本市単独事業の公共事業において、契約手続を年度内に行い、予算の執行（支出）を翌年度以降に行う債務負担行為。これにより、年度内に業者との契約行為を行うことが可能となり、新年度早々に前払金の支出及び工事着工が可能となる経済対策の一環。

【H21 予算案】

（単位：千円）

| 事業名 | 事業費 | ゼロ市債 | 構成率 |
|---------|------------|-----------|------|
| 学校特別営繕費 | 13,315,698 | 1,000,000 | 7.5% |

主な事業 屋上防水工事、プール塗装・防水、サッシ改修 など

● 明許繰越の設定

新鶴見小学校の増築工事において、地元調整等に時間を要し実施設計の着手が遅れた。また、当初想定していなかった既存校舎の耐震診断が必要となり、設計及び計画通知の審査期間が大幅に増加したため。

【新鶴見小学校 増築事業の概要】

- 整備室数 普通教室6、特別教室4
- 増築面積 約 1,895 m²
- 工期 約8ヶ月（H22.2 竣工予定）

【繰越事業費の内訳】

（単位：千円）

| 事業名 | 事業費 | 国費 | 一般財源 |
|--------|---------|---------|---------|
| 新鶴見小増築 | 497,000 | 114,178 | 382,822 |